

マージン率等に係る情報提供

株式会社ユニノワールド
許可番号：派 27-302065

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

記

- 令和 4 年 6 月 1 日付け派遣労働者数
11 人
- 令和 4 年度 派遣事業所数（実績）
7 社
- 令和 4 年度 労働者派遣に関する料金の平均額
(1 日当たりの料金額（8 時間労働として計算）)
34,246 円
- 令和 3 年度 派遣労働者の賃金の額の平均額
(1 日当たりの賃金額（8 時間労働として計算）)
16,388 円
- 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合（マージン率）
52.1%
- 待遇決定方式
労使協定方式
協定書の有効期間終期 令和 6 年 3 月 31 日
協定労働者の範囲 全ての従業員

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練の内容	対象者	方法	実施 主体	費用 負担	賃金 支給
情報セキュリティ研修	未経験者の新規採用者	OJT	弊社	無償	有給
システム設計 プログラミング	入社 2 年目以降	OJT	弊社	無償	有給
管理職・リーダー研修	入社 4 年目以降	OJT	弊社	無償	有給

キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL：06-4792-7027

以上